



**「田原本町こども基本条例（仮）案」の概要について
パブリックコメントを実施します**

田原本町では、「こども」「子育て」に関する町の考え方、関係機関の役割等を再確認し、「子育て」を町全体で応援していく機運を高めることを目的に、「田原本町こども基本条例（仮称）」を制定いたします。

条例案の概要について、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

記

- 期 間 令和5年7月5日（水）～令和5年7月25日（火）
- 対 象 者 町内に住所を有する方、町内に通勤する方、通学する方
- 概要の確認 町ホームページ、こども未来課窓口、保健センター窓口
青垣生涯学習センター（生涯教育課、図書館）
- 意見の提出 ①上記の公共施設への書面の提出
②郵便（こども未来課宛て）
③ファクシミリ（こども未来課宛て）
④電子メール（kodomomirai@town.tawaramoto.nara.jp）
※意見等をご提出いただく方は、住所、氏名、連絡先を明

【報道資料】

記してください。

様式は自由ですが、氏名と連絡先の記載がない場合は受付できません。

■ そ の 他

提出いただいた意見の概要と意見に対する田原本町の考え方を、氏名、住所などの個人情報を除き、ホームページで公表します。

個々の意見等に対して直接回答はいたしません。

この件に関するお問い合わせ先：

健康福祉部 こども未来課 総合相談係 TEL 0744-33-9095